

採用活動におけるハラスメント防止の取組みについて

株式会社ジェイアール東日本都市開発は、「JR 東日本グループ人権基本方針」に基づき、人権尊重の取組みを推進しています。当社は、求職者の皆さまが安心して就職活動に取り組める環境を整備するとともに、公平かつ公正な採用活動を行います。採用活動、インターンシップ、社員訪問（OB・OG 訪問）など就職活動に関わるあらゆる場面において、求職者に対するハラスメントおよびこれに類する不適切な言動を一切禁止します。

1 当社の取組み

(1) 方針の周知徹底について

本方針を社内外に公開し、採用活動に関わる役員および社員に対し周知します。

(2) 社員への教育について

採用活動に関わる役員および社員に対し、ハラスメント防止に関する教育・啓発を実施します。

(3) 相談窓口について

- ・採用活動に関するハラスメントの相談窓口を設置し、相談者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じます。
- ・相談の申出があった場合には、その事実関係を確認のうえ、迅速かつ適切に対応します。
- ・相談や申告を理由として不利益な取扱いはい行いません。

2 ハラスメント防止の具体的な取組み

(1) 求職者等との連絡について

- ・求職者等との連絡は、会社メールアドレスおよび会社貸与端末に限定します。
- ・SNS その他の私的な連絡手段の使用を禁止します。

(2) 面談・社員訪問について

- ・求職者等との面談や社員訪問は、オンライン又は当社事業所、学校施設等で実施します。
- ・求職者等との会食等を実施する場合は、原則として複数名で対応します。

(3) 面接・面談時の対応について

- ・求職者等の適性や能力との関連性がない私生活に関する質問や、不快感を与えるおそれのある質問は行いません。
- ・求職者等の尊厳を損なう言動その他ハラスメントに該当する行為を行いません。

3 相談窓口

株式会社ジェイアール東日本都市開発
コンプライアンス相談窓口
03-5334-1041